

## 旧富岡倉庫地区・跡地利用基本計画

旧富岡倉庫地区は、平成21年5月に米国から日本国に返還されました。本市では、平成16年に返還合意された市内米軍施設6施設を対象に「米軍施設返還跡地利用指針（平成18年策定）」で跡地利用の将来像を定め、この指針に沿って「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（平成19年策定、平成23年改定）」に掲げた具体的な取組として跡地利用の検討を進めてきたところです。

これまでの検討経過を踏まえて、旧富岡倉庫地区全体の跡地利用基本計画を次のとおり決めました。

- 1 **物揚場及び隣接市有地（合計：約1.1ヘクタール）は、「港湾利用」とします。**  
 なお、隣接する横浜市中央卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。
- 2 **野積場の一部及び隣接市有地（合計：約0.4ヘクタール）は、「衛生研究所の再整備」を進めます。**
- 3 **野積場の西側に隣接する北台川に沿って、野積場の一部と衛生研究所の敷地内に「下水道管理用通路の整備」を進めます。**
- 4 野積場の残りの部分については、引き続き導入機能等の検討を進めながら国と国有地の処分について協議します。
- 5 **地元からの要望でもあるプロムナード整備については、「海と丘をむすぶ軸の形成」を踏まえて検討を進めます。**  
 なお、衛生研究所の敷地から富岡総合公園までは、国が当地区南側の国家公務員宿舎のあり方検討を行っていることから、その動向を見据えながら進めます。
- 6 今後の取組  
 平成23年度～
  - ・跡地利用基本計画の決定
  - ・野積場の跡地利用に関する検討
  - ・国有地の処分に関する協議

〔跡地利用基本計画図〕

